

中央区
区ビジョンまちづくり計画 第2次実施計画
平成30年度分取組状況

新潟市中央区役所

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成、△：一部目標未達成、×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名(取組み)	事業概要	H30 工程・数値目標	取組 結果	取組実績	今後の方向性	担当課
魅力的で活力あふれる拠点のまち										
1 商店街										
魅力的あふれる商店街の形成										
			1	中央区拠点商業活性化推進事業の実施	中央区拠点商業活性化推進事業計画(H26～30年度)に位置付けた事業を重点的に支援し、区の商店街活性化を推進します。	支援実施	○	◎中央区拠点商業活性化推進事業計画に位置づけられた事業の支援を実施	・引き続き、積極的に周知を図り、賑わい創出の支援を継続する。	地域課 (商業振興課)
			2	次世代店舗支援事業(空き店舗活用促進) (旧がんばるまちなか支援事業)	商店街の空き店舗を活用して地域課題の解決を図る事業を支援します。	支援実施 (新規件数:5件)	○	・商店街内の空き店舗を活用して地域の特色を活かした効果的で継続性のある事業を支援 ◎新規採択件数:2件 (うち中央区:0件)	・より事業者の方へ情報が行き渡るよう周知方法を見直す。 ・事業者の営業開始希望に沿えるよう、本事業スケジュールを検討する。	商業振興課
			3	次世代店舗支援事業(既存店魅力向上) (旧地域商店魅力アップ応援事業)	(独自性・新規性を備えた魅力的な店舗への改装工事や備品購入を支援します。)	地域商店魅力アップ応援事業 補助金交付店舗の月あたり平均売上高1%の向上	○	・小規模店舗の魅力向上のための支援を実施 ◎次世代店舗支援事業(既存店魅力向上)補助金交付店舗の平均売上高4.8%向上(暫定値)	・R1年度から、補助事業が、経営改善のきっかけとなるように制度を変更。事業計画書、収支計画書を作成してもらい、事業検討段階で経営相談機関への相談を促す。また、外部識者による書類審査を実施など。	商業振興課
			4	創業サポート事業(店舗)	本市商業の活性化を図るため、市内で創業する者の店舗賃借料を支援します。 また、UIJターン又は特定創業支援事業の支援を受けた創業や商店街内での創業に対する上乗せ支援を行います。	支援実施 (新規件数:7件)	○	・本市商業の活性化を図るため、市内で創業する者を支援 ◎新規採択件数:5件 (うち中央区:4件)	・1次募集で多くの申請があり、そこで予算に達する採択者がでた。より幅広く年間を通して事業を行えるよう採択条件等を検討していく。	商業振興課
			5	創業サポート事業(オフィス)	新事業の創出及び新規事業を促進し、産業の活性化を図るため、市内で創業する者の事務所賃借料を支援します。 また、UIJターン又は特定創業支援事業の支援を受けた創業や、情報通信関連産業における創業に対しては上乗せ支援を行います。	支援実施 (支援件数:19件)	○	・事務所賃借料補助の実施 ◎新規事業者5件を含む全20件 (うち中央区内事業者支援件数:新規事業者1件を含む9件)	・H29年度より情報通信関連産業・UIJ・特定創業支援事業者に対しインセンティブを与えるため、制度改正を実施した。 ・H30年度は当初の見込み以上の成果を達成したため、現行水準を継続していくようR元年度も引き続き積極的な支援と制度周知を推進していく。	企業誘致課

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成, △：一部目標未達成, ×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名(取組み)	事業概要	H30 工程・数値目標	取組 結果	取組実績	今後の方向性	担当課
2 まちなか回遊										
まちなかの回遊性を活かしたにぎわい創出										
			6	交通システムの強化 (シニア半わりなど)	本市の交通施策の基本方針「にいがた都市交通戦略プラン」について、これまでの取り組みの評価を行うとともに、今後のまちづくりや市民の移動実態の変化を踏まえた新たな交通戦略を取りまとめます。 また、公共交通の利用促進として、高齢者おでかけ促進事業「シニア半わり」を実施するほか、都心アクセスの強化に向けたパークアンドライドの拡充やバス利用環境の整備など、公共交通で移動しやすいまちづくりに取り組みます。	・交通事業者との協定締結 ・シニア半わり継続実施 ・利用者数集計 ・効果検証のためのアンケート実施 ・アンケート結果の集計、分析 ・利用促進広報の作成、更新 ・継続希望者への広報の作成	○	◎交通事業者との協定を締結し、シニア半わりの継続実施 ◎利用者数は約38,000名 ◎アンケート調査を実施し、集計・分析の取りまとめ ◎各種広報紙の作成	・引き続き、事業の継続実施に向けて協議を進める。 ・事業効果についてさらに集計・分析を進める。	都市交通政策課
			8	都心軸・萬代橋周辺エリア 賑わい空間の創造	「萬代橋周辺地区」において、魅力的な都市空間の形成と官民が連携したエリアマネジメントの推進を図るため、エリア内の公共空間を活用し、まちなかで楽しめる空間をつくとともに、水辺を活かした景観づくりや歩行者空間整備など、萬代橋周辺ならではの魅力を活かしたまちづくりを進めます。	・公共空間を活用したエリアマネジメント事業の実施 ・まちなか空間づくり (立体遊歩道、にぎわい船着場) ・萬代橋周辺の景観づくり (ライトアップ)	○	◎民間事業者による公共空間を活用したエリアマネジメント(ミズベリング信濃川やすらぎ提)を実施し、まちなかの賑わい創出・認知度が向上。 ◎開港150周年記念事業と連係し、万代テラス(港湾エリア)においてイルミネーション演出を実施	・民間活力を生かしたミズベリング事業の内容充実及びエリアマネジメント体制を構築していくと共に、引き続き、万代テラスの賑わい創出を図る。	まちづくり推進課
			9	万代島にぎわい空間の創造	開港150周年に向けた機運醸成と新たなにぎわい空間を創出するため、万代島旧水揚場跡地での多目的広場の整備に着手するほか、西港周辺部での市民等によるイベント活動を支援します。	・全面供用開始	○	◎万代島多目的広場を全面供用開始し、各種イベント等の開催により万代島の賑わいを創出	・引き続き、万代島多目的広場の運用を行い、より多くのイベントの実施に向け取り組む。 また、利用者の意見を聞きながら効果的な運用を目指すとともに、将来の管理のあり方を検討していく。	港湾空港課
			10	中央区外国人向け魅力発信事業 (区づくり事業)	中央区の芸妓・料亭といった伝統文化やマンガ・アニメなど様々な見どころを外国特派員に取材・報道してもらいます。 また、新潟在住外国人から文化体験してもらい、SNSなどで発信してもらうことで、区の魅力をアピールし、活性化を図ります。	未定	×	・類似事業と整理したため、平成29年度をもって廃止。	・えんでこ(まち歩き)など既存の事業を通じて、外国人へ中央区の魅力の発信を行っていく。	地域課

再掲事業は割愛しています。(NO.7は「NO.1 中央区拠点商業活性化推進事業の実施」)

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成、△：一部目標未達成、×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名（取組み）	事業概要	H30 工程・数値目標	取組 結果	取組実績	今後の方向性	担当課
			11	中央区えんでこ(まち歩き) 事業 (区づくり事業)	中央区の見どころを市内外の方々から「まち歩き」で楽しんでもらうことで、区の魅力・宝物への関心を深めていただくとともに、「まち歩き」ファンを増やすことで市街地の活性化を図ります。	まち歩き参加者数 800人	△	・新潟シティガイドによる解説付きまち歩きを実施 ◎参加者数 668人 【取組結果：△・×の理由】 ・市報のリニューアルにより、イベント等を紹介するスペースが縮小され、事業の詳細な情報を掲載することができなくなった影響から応募数が減少し、目標値を達成できなかった。	・従来のえんでこ(まち歩き)を継続するとともに、区民による提案型のまち歩きを新たに実施するなど、内容の充実を図る。	地域課
			12	オフィス・アート・ストリート 事業	新潟市のメインストリートである古町(荏谷小路)～万代～JR新潟駅前(東大通り)間に面している金融機関等のショーウィンドー等に、公募により選考したアート作品を展示し、コンテストを行うことで、新潟駅と古町地区間の回遊性の向上を図り、まちなかの賑わいを創出します。	応募作品数 80作品	△	・古町(荏谷小路)～万代～新潟駅前(東大通)間に面しているオフィスビルのショーウィンドー等に、公募により選考したアート作品を展示することで、まちなかの魅力を創出 ◎応募作品数 53作品 【取組結果：△・×の理由】 ・本市にゆかりのある方からの募集に重点を置き周知を行ったため、市・県外からの応募が減少した。	・一定の役割を果たしたことから、本市負担金を主とする形式での実施はH30年度で終了とした。今後、民間主体で事業を継続する意向があれば、行政として必要な協力を行っていく。	地域課
3 都市機能										
安全に通行できる道路空間の再構築										
			13	自転車等駐輪場PR事業 (区づくり事業)	古町地区等における自転車利用者に対し、誘導員を配置して自転車等駐輪場に駐輪するよう誘導し、駐輪マナーの向上と路上駐輪の削減を図ります。	・啓発活動60回 (12回/箇所×5箇所) ・路上駐輪台数前年比減	○	◎啓発活動65回 ◎路上駐輪台数前年度比63%減	・引き続き駐輪場の利用をPRし、運転者のマナーアップに努め、路上駐輪の削減に取り組んでいく。	建設課
			14	自転車利用環境の整備	「新潟市自転車利用環境計画」に基づき、自転車走行空間及び駐輪場の整備を推進します。	・走行空間整備 ・駐輪場整備 ・自転車利用環境計画の実施	○	◎走行空間整備(ネットワーク路線) L=30.5Km ◎H29年度駐輪場整備完了済 ◎H31年3月自転車利用環境計画改訂済	・自転車利用環境向上に向けて、走行空間整備の延伸を図る。	土木総務課

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成、△：一部目標未達成、×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名（取組み）	事業概要	H30 工程・数値目標	取組 結果	取組実績	今後の方向性	担当課
交通基盤の強化										
			16	国直轄事業負担金	本市の拠点性を高め、多核連携型の都市構造を支える「放射環状型の幹線道路ネットワーク」を担う直轄国道の整備を推進します。 ・国道7号 栗ノ木道路・紫竹山道路(万代島ルート線) など	・用地買収、整備	○	◎栗ノ木道路(用地買収、整備) ◎紫竹山道路(用地買収、整備)	・継続的かつ安定的な整備推進を働きかけていく。	道路計画課
			17	新たな交通システムの導入	将来にわたって公共交通で移動しやすいまちにするため、「新バスシステム」の構築に引き続き取り組み、さらに利用しやすいシステムとなるよう改善を行っていきます。 ・駅南北の一体的なバス交通の構築に向けた検討 など	・専用走行路設置などに向けた検討 ・交通結節点における機能改善策の検討 ・PRイベントの実施 ・評価委員会による効果検証	○	◎専用走行路設置などに向けた検討 ◎交通結節点の機能改善についての検討 ◎PRイベントの実施 ◎評価委員会による効果検証	・専用走行路設置などに向けた検討を行っていく。 ・交通結節点の機能改善について設計・整備していく。 ・PRイベントの実施 ・評価委員会による効果検証を行っていく。	都市交通政策課
			18	新潟駅周辺地区の整備	陸の玄関口にふさわしい機能的で魅力ある交通ターミナル機能の充実と日本海国土軸の強化を目的に連続立体交差事業等を進めます。 ・連続立体交差事業(在来線高架化工事) ・広場及び道路整備事業(万代広場等、新潟鳥屋野線、出来島上木戸線等)	・連続立体交差事業 高架駅第一期開業 新幹線・在来線同一ホーム乗り換え供用 ・ペDESTリアンデッキの実施設計 ・広場基本設計	△	◎連続立体交差事業の実施 ・高架駅第一期開業 (越後線高架化、踏切2か所除却、信越・白新線2線分) ・在来線地上施設撤去完了 ・新幹線・在来線同一ホーム供用 ◎ペDESTリアンデッキの基本設計修正 ◎広場基本設計 【取組結果：△・×の理由】 ・ペDESTリアンデッキについて、鉄道事業者との協議をふまえ、適切な歩行者動線を確保するため、基本設計を一部修正したため、実施設計が行えなかった。	・在来線全線高架化に向けて連続立体交差事業を着実に進めるとともに、万代広場や高架下交通広場などの整備を進める。	新潟駅周辺整備事務所
			19	住民バスへの支援	しもまち住民バス「にこにこ号」の運営を支援します。	・住民バスの運行支援 ・本運行分収支率30%以上	○	◎住民バスの運行支援 ◎本運行分収支率：50.7%	・収支率の更なる向上や利便性の向上が図れるよう、運営を支援していく。	地域課 (都市交通政策課)
道路空間の健全プラットフォームの構築										
			20	健全サイクル環境整備事業	ぐるりん新潟島(新潟島一周自転車道)の利便性向上を図ります。 (距離表示等の改善、歩行者と自転車の分離など)	自転車道の整備	○	◎ぐるりん新潟島の整備 (整備済延長L=500m)	・引き続き、整備の進捗を図っていく。	建設課

再掲事業は割愛しています。(NO.15は「NO.6 交通システムの強化」)

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成、△：一部目標未達成、×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名(取組み)	事業概要	H30 工程・数値目標	取組 結果	取組実績	今後の方向性	担当課
4 交流人口										
文化・スポーツ・観光の充実										
			22	魅力の発信・誘客の推進	本市へのさらなる誘客につなげるため、ガストロノミーリズムをはじめ本市の個性を生かした着地型観光コンテンツの強化を図るとともに、様々なメディアを活用した効果的な情報発信を行います。	・延べ宿泊者数 2,233千人泊 ・観光入込客数 21,598千人	△	◎延べ宿泊者数2,229千人泊 ◎観光入込客数19,586千人 ・雑誌やWEB媒体での広告掲載など、メディア等を活用した情報発信 ・ガストロノミーリズムや新潟古町芸妓を活用した着地型旅行商品の企画・造成 【取組結果：△・×の理由】 ・観光入込客数は目標には達しなかったが、前年比5.2%増となった。猛暑により海水浴客が例年より落ち込んだが、新潟開港150周年記念事業の効果もあり、前年比増となった。	・新潟開港150周年、デスティネーションキャンペーン、東京2020オリンピック・パラリンピック大会など交流人口拡大の好機を生かし、ターゲットを踏まえ、メディアミックスの手法による情報発信をさらに強化していく。	観光政策課
			23	外国人の誘客促進	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、「地方+東京」を推進するため、海外メディア招聘等による知名度向上を図るとともに、関係都市との周遊ルート構築により、さらなる外国人誘客を図ります。	新潟市外国人延べ宿泊者数 73,000人	○	◎新潟市外国人延べ宿泊者数 77,000人	・今年度10月末より定期便が新規就航する香港からの誘客を強化するほか、引き続き台湾・シンガポールでのセールスを継続する。また、東京2020オリパラ競技大会を契機に、大会前後の本市への観光誘客と大会後の再来訪につながる誘客活動に注力し、さらなる外国人観光客の増加を目指す。	国際観光課
			24	水と土の芸術祭2018の開催	新潟の豊かな暮らし文化の磨き上げと発信により、本市の存在感を高めるとともに、水と土の文化創造都市を前進させるため、「水と土の芸術祭2018」を開催します。	芸術祭開催	○	◎芸術祭の開催 ・参加者数：812,387人	・「市民プロジェクト」と「こどもプロジェクト」を引き続き実施し、多様な市民活動を支援し地域の魅力発信を継続していくこと、こども達の創造性を育てていくことにより文化創造都市の推進を図っていく。	文化創造推進課
			25	新潟開港150周年記念事業	開港五港の一つである新潟港は、2019年(H31年)1月1日に開港150周年を迎えます。この記念すべき機会を、みなとまち文化などの魅力を活かし、交流人口の拡大に繋げる好機として、また、魅力あるまちづくりを進めていく新たなスタートとするため、港湾管理者である県や、民間団体等官民一体となった取り組みを推進していきます。	・連携事業に対する助成 ・オープニング事業 ・開港記念日演出	○	◎キックオフイベント「海フェスタにいがた」をはじめとした主催事業33件、パートナー事業232件(うち助成事業40件)、関連施策79件、記念商品等の開発40件などの実施により「みなとまち新潟」の魅力発信	・これまでの取り組みに加えて、観光交流や国際物流といった分野にもさらに焦点を当てつつ、開港150周年で生み出された「交流」を未来の「みなとまち新潟」づくりにつないでいく。	2019年開港150周年推進課

再掲事業は割愛しています。(NO. 21は「NO. 11 中央区えんでこ(まち歩き)事業」)

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成、△：一部目標未達成、×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名（取組み）	事業概要	H30 工程・数値目標	取組 結果	取組実績	今後の方向性	担当課
			26	新潟国際ダンスフェスティバル2017	東アジア文化都市を契機として取り組んできた都市間文化交流を継続・発展させるとともに、本市の舞台芸術の取り組みを国際発信するため、中国・韓国・シンガポールの舞踊団を招聘し、本市における2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会文化プログラムの主要事業として、新潟国際ダンスフェスティバルを開催します。	————	×	【取組結果：△・×の理由】 ・新たな方向性を検討するため休止		文化創造推進課
			27	ラ・フォル・ジュルネ音楽祭	姉妹都市ナント市との交流を牽引する事業として、一流の演奏を気軽に鑑賞することができるクラシック音楽祭を開催し、交流人口の拡大を図ります。	来場者数 63,000人 以上	×	【取組結果：△・×の理由】 ・ラ・フォル・ジュルネ新潟はH29年を最後に中止し、次期音楽祭開催までの間の音楽イベントとして、H30年は「春の新潟・音楽ウィーク」を開催した。規模は大幅に縮小となったが、クラシック音楽等に身近に触れ、親しむ機会を市民に提供するとともに、ゴールデンウィーク期間中の賑わいを創出した。 ※H30来場者数：7,963人	・ラ・フォル・ジュルネの実績を活かした新潟オリジナルの音楽祭の開催に向け、関係者等とともに検討を進めていく。	文化政策課
			28	みなと新潟「光の響演」	みなとぴあのプロジェクションマッピングやみなと・さがんの光の演出のほか、本市独自の音楽・踊りに光や映像の演出を組み合わせることで、みなとまち新潟の魅力を国内外に発信し、交流人口の拡大を図ります。	来場者数 41,000人	○	・みなと新潟「光の響演」の開催 ・開催実施内容 プロジェクションマッピング コラボレーションステージの実施 光の演出の実施 その他(体験型コンテンツ等) ◎来場者数43,700人	・交流人口拡大と地域経済活性化に資する観光コンテンツの一つとするため、開催期間や場所などを見直し、新たな内容での実施を目指す。	文化政策課
			29	新潟シティマラソンの開催（新コース）	市民はもとより国内外から多くのランナーが参加する本市の一大スポーツイベント「新潟シティマラソン」を開催します。 第35回大会となる平成29年度からは、新たなコースで制限時間を延長して開催します。	エントリー者数 12,000人	○	◎エントリー者数 12,005人	・大会リニューアル前最大の強みであった3連休中日での開催を実現させ、制限時間7時間と合わせ参加しやすい大会であることを積極的にアピールし参加者獲得を目指す。	スポーツ振興課
			30	マンガ・アニメを活かしたまちづくり	マンガ・アニメを文化施策として進めてきた本市の取り組みの強化・底上げを図り、マンガ・アニメ文化の継承・発展、文化産業の発展と交流人口の拡大による地域活性化を目指します。	マンガ・アニメ情報館、 マンガの家 入館者数140,000人	○	◎入館者実績 マンガ・アニメ情報館 127,976人 マンガの家 34,522人 合計 162,498人	・海外向けに発信力のあるyoutuberを招へいし、マンガ・アニメをテーマにした体験などを組み合わせたツーリズム化の提案動画を発信し、反響があった。インバウンドとしての効果判定を行い、観光部署とも連携をとりながら効果的な誘客を図るとともに、新潟の独自性の造成のための手段の検討に取り組んでいく。	文化政策課

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成、△：一部目標未達成、×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名（取組み）	事業概要	H30 工程・数値目標	取組 結果	取組実績	今後の方向性	担当課
安心してすこやかに暮らせるまち										
1 教育連携・社会教育										
地域と学校でつくる「学びの未来」										
			31	地域と学校パートナーシップ事業	教育ビジョンにかかげる「学・社・民の融合による教育」を進めるため、学校に地域教育コーディネーターを配置して、学校と公民館や図書館等、地域を結ぶネットワークづくり、協働事業を推進します。 ※小学校…18校、中学校…8校、中等教育学校…1校 (中央区全校実施)	・地域教育コーディネーターの活動支援 ・学校支援ボランティアの登録支援	○	◎事業に係る学校訪問や指導、相談の支援により、学校と社会教育施設や地域活動を結ぶネットワークづくりの推進が図られ、コーディネーターのスキルアップも向上 ◎学校支援ボランティア参加人数 :1,867人(中央区1校あたり延べ人数)	・取り組みの重点化による持続可能なシステム作りを行うとともに、「学校支援」から「地域と学校の連携・協働」へ移行できるよう努める。	教育支援センター (地域教育推進課)
			32	防災教育の推進	各学校が行う防災教育の内容が、家庭や地域と連携した実践的な取り組みとなるよう支援します。平成27年度～31年度で市内の全小・中・中等教育・特別支援学校で実施します。	実践学校数136校 (中央区21校)	○	◎実践学校数:134校(中央区20校) ※H30年度において実践学校数に変更があった。	・学校と地域が防災教育の現状や課題を共有し、地域と連携した防災教育自校化プランの作成を進める。	学校支援課
			33	教育ミーティングの開催	各区の自治協議会委員等と懇談・意見交換を行い、全市的な教育情報を伝えるとともに、地域における教育の実情や各区の特性などを把握するところにより、これまで以上に地域に根差し、開かれた教育施策を実現します。	区教育ミーティング実施回数 中央区2回	○	◎区教育ミーティング実施回数 :中央区2回	・引き続き、上半期、下半期に実施し、施策への更なる反映を図る。	教育総務課
各世代の学びへの支援										
			34	セカンドライフ農業体験	高齢者の生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを支援し、元気な高齢者の地域社会参加を推進するために、シニア世代を対象に、農業体験事業を実施します。	自主グループの活動支援	×	【取組結果：△・×の理由】 ・H27年度から取組んだ結果、延べ388人から参加してもらい、自主グループの結成や農業サポーターへの登録など事業目的を達成した。また、自主グループも自主的な活動を行えるようになったため廃止。		中央公民館

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成、△：一部目標未達成、×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名（取組み）	事業概要	H30 工程・数値目標	取組 結果	取組実績	今後の方向性	担当課
2 協働										
コミ協、自治・町内会活動の活性化										
			35	中央区地域コミュニティ協議会活性化推進事業 (区づくり事業)	中央区内の地域コミュニティ協議会が、特色を活かしたまちづくりが行えるよう、地域コミュニティ活動の活性化を図ります。	・研修会の実施 ・ふれあいの集いの開催	○	◎中央区地域コミュニティ協議会研修会を実施 ◎中央区コミュニティ協議会連絡会視察研修を実施 ◎中央区自治会長・町内会長 永年勤続者表彰及び講演会を開催 ・地理情報システムを用いた行政サービス量解析の実施	・地域コミュニティ協議会に対する研修会や視察は継続する。 ・中央区自治会長・町内会長永年勤続者表彰は継続するが、方法を見直し実施する。 ・行政サービスの量の解析結果を用いて、コミュニティ施設の配置検討を進める。	地域課
			36	地域コミュニティ協議会運営体制の強化	地域コミュニティ協議会の自立を促し、活動レベルに応じた支援を行うため、広報や事務局員を雇用できるように運営体制の強化を支援します。	・地域コミュニティ協議会運営補助金交付の実施 ・さらなる支援の検討	○	◎区内全22地域コミュニティ協議会に対し、運営助成金を交付し、地域コミュニティ協議会の持続的な活動、及び地域特性を活かしたまちづくり活動を支援	・運営助成金の交付を継続し、地域団体による地域課題の解決を図る活動を支援する。	市民協働課
			37	地域活動補助金	地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、NPOが行う地域課題の解決を図る活動及び備品の取得に対して補助を行います。	支援実施	○	◎地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、NPO等に対し、地域活動補助金を交付し、地域課題の解決を図る活動を支援	・地域活動補助金の交付を継続し、地域団体による地域課題の解決を図る活動を支援する。	市民協働課
男女共同参画の推進										
			38	男女共同参画地域推進員企画事業	男女共同参画地域推進員(各区3名)と協働で、男女共同参画の広報・啓発・推進につながる施策(イベントや講座等)を実施します。	事業の実施	○	◎地域、学校向けセミナーの開催(関屋小学校)	・開催内容の充実を図り、引き続き実施し、広報・啓発に努める。	地域課
			39	ワーク・ライフ・バランス(WLB)の推進	男女がそれぞれの置かれた状況に応じた多様で柔軟な生き方・働き方ができる社会の実現を目指し、男性の育児休業取得促進、WLB推進のための企業コンサルティング、WLB優秀事業所の表彰、働く女性のネットワークづくり交流会などを実施し、働きやすい職場環境の整備を支援します。	・男性育児休業取得率 11.1% ・家事、育児、介護などへの従事時間の男女差 (共稼ぎ世帯・平日)195分	△	◎男性の育児休業取得率:5.2% ◎家事、育児、介護などへの従事時間の男女差:調査未実施(2019年度実施予定) 【取組結果:△・×の理由】 ・低調に推移していた男性育児休業取得率は、前年と比較し1.6ポイント増加し、社会の認知が広まりつつあるものの、目標値を達成するほどの男性の家事・育児参加の機運を醸成することができなかった。	・ワーク・ライフ・バランス推進の機運を社会全体で高めるため、企業向けの事業を経済部(雇用政策課)で実施し、市民向けの事業を当課で実施することで、より対象に届きやすい事業を実施する。 ・WLB・女性活躍推進協議会により構築された協力体制を活用し、啓発活動の一層の拡大を効果的・効率的に実施する。	男女共同参画課

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成、△：一部目標未達成、×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名(取組み)	事業概要	H30 工程・数値目標	取組 結果	取組実績	今後の方向性	担当課
3 健康・福祉										
安心して子どもを産み、育てられるまちづくり										
			40	みんなでつながる 子育てほっとサポート事業 (区づくり事業)	地域で安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を関係機関と連携・協働して行います。	・妊カフェ・育カフェの開催 妊カフェ12回、育カフェ18回 ・子育て講座の開催 乳児・幼児クラス 各12回 ・ママのほっとタイムの開催 12回 ・子育て情報の発信	○	◎妊カフェ開催：12回 ◎育カフェ開催：24回 ◎子育て講座の開催：18回 ◎ママのほっとタイム開催：12回 ◎子育て情報発信：イベント開催(トークセッション、相談コーナー、児童虐待防止啓発等)、ホームページ「たっち！」で発信	・妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対し、ニーズに合わせた切れ目ない支援を地域の関係機関と連携・協働して引き続き実施していく。	健康福祉課
			41	赤ちゃん誕生お祝い会支援 事業 (区づくり事業)	地域の子育て中のママ・パパ同士の交流を促進するとともに、ママ・パパとそのほかの地域住民との交流促進も図り地域全体で子育てを支援する環境づくりを進めます。	・「赤ちゃん誕生お祝い会」の開催支援	○	◎地域主催の赤ちゃん誕生お祝い会開催支援：9団体、赤ちゃん参加人数：116人 ◎各会場に保健師を派遣し、育児相談を実施	・引き続き地域主催の赤ちゃん誕生お祝い会を支援し、お祝い会開催後も参加者が地域と交流していけるよう関係団体と連携していく。	健康福祉課
			42	妊産婦の保健指導の促進	妊娠期から切れ目ない支援体制を整備し、安心して子育てができるように支援します。	・保健師、マタニティナビゲーターによる支援の充実 ・安産教室の実施 ・特定妊婦の早期支援の充実	○	◎保健師、マタニティナビゲーターによる実支援数：191人 ◎安産教室実施数：6コース(1コース2回)、延べ参加者数322人(父親104人)	・医療機関及び関係機関と引き続き連携し、安心して妊娠・出産・育児ができるように支援していく。	健康福祉課
			43	育児不安のある保護者 への相談支援	育児に悩みや不安を持つ保護者が、不安を軽減でき安心して養育できるように支援します。	・育児相談の実施 地域保健福祉センター及び健康センター 各12回 ・各種事業との連携強化	○	◎育児相談：実施回数48回(4会場)、延べ参加者数1,582人 ◎子育て支援センター、子育てサークル等での健康教育回数：27回、延べ参加者数770人	・各地域保健福祉センターで育児相談を実施し、相談支援の充実を図るとともに、他の事業・関係機関と連携して実施する。	健康福祉課
			44	保育園・支援センター訪問 事業	生まれる前から、子育てに対する不安を軽減することを目的に、妊産婦を対象に保育園・子育て支援センターの訪問をとおして、安心して産み育てることができる意識を高めます。	参加者の意見を参考に改善し、引き続き同プログラムを実施	○	◎マタニティプログラム(妊婦さん向け講座)実施場所 八千代地域子育て支援センター 鳥屋野地域子育て支援センター 各4回ずつ実施し参加者121人	・妊娠期から出産後までの切れ目のない支援を行うため、まずはできるだけ多くの方にこの事業を知っていただき、地域の支援センターに足を運んでもらえるようにしていく。 ・出産前の妊婦やその家族の不安の軽減、居場所作りや仲間作りの場の提供をする。	健康福祉課

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成、△：一部目標未達成、×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名(取組み)	事業概要	H30 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
			45	妊産婦及び子ども医療費助成事業	妊産婦及び0歳から高等学校卒業までの子どもが、病気やけがをしたときの通院および入院医療費の一部を助成をすることで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、支援の充実を図ります。	国・県に対し子ども医療費助成等の制度創設・改善を要望	○	◎国の施策・予算に対する提案要望 ◎指定都市市長会要望 ◎全国(北信越)市長会要望 ◎21大都市児童福祉主管課長会議要望 ◎県に対する要望(市長・市議会)	・引き続き要望を行う。	子ども家庭課 健康福祉課
			46	休日保育事業	日曜日・祝日に保護者の勤務等により保育が必要な児童の保育に取り組む保育園に補助を行います。	休日保育実施園数 全市 11園 うち中央区3園	○	◎休日保育実施園数(全市):11園 うち中央区:3園 ◎利用者数(全市):3,703人 うち中央区:1,049人	・引き続き休日保育を実施するとともに、新規開設の施設を中心に、休日保育の実施を働きかける。	保育課 健康福祉課
			47	病児保育事業	児童が病気の時でも、安心して預けられるよう、看護師や保育士を配置し、医師との連携をとりながら、一時預かりを実施します。(対象児童:6ヶ月から小学校3年生までの児童)	病児保育の実施 全市 9施設 うち中央区3施設	○	◎病児保育の実施設数(全市):9施設 うち中央区:3施設 ◎利用者数(全市):12,209人 うち中央区:4,159人	・引き続き病児保育を実施するとともに、必要な施設数について検討を行う。	保育課 健康福祉課
			48	児童虐待防止事業	要保護児童等に対する支援を確実に実施するため、支援関係機関の調整機関として、個別ケース検討会議、実務者会議を開催し、要保護児童の情報の集約・共有化及び支援状況の進捗管理などを行います。また、地区連絡会を活用し関係機関とのネットワークの確立を目指します。「中央区子育て応援マスコットたっちゃん」を用い、市民の意識啓発を目的とした講座などを開催します。	・実務者会議 10回/年 ・地区連絡会 1回/年 ・関係機関向け研修会 1回/年 ・保護者向け講座 1回/年	○	◎実務者会議:10回/年 ◎地区連絡会:1回/年 ◎関係機関向け研修会:1回/年 ◎保護者向け講座:1回/年	・継続して児童虐待防止に取り組む。	健康福祉課
			49	子育て・健康長寿のための健康すまいリフォーム支援	子どもを安心して産み育てられ、高齢者が健康で幸せに暮らせる住環境整備を促進するため、住宅の子育て対応リフォームや健康長寿のためのリフォームなどに係る費用の一部を助成します。	子育て世帯への補助件数 320件	△	◎補助実績157件 【取組結果:△・×の理由】 ・申請件数が少なかったため(当初予定1,400件のうち実績866件)	・H30年度は年間を通した申請の受付は達成できた。一方で当初予定の件数を達成できなかった。基本工事の数に応じて補助上限額を増額することで、さらなる良質な住環境整備を推進し、より多くの市民に活用してもらう取組んでいく。	住環境政策課

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成、△：一部目標未達成、×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名（取組み）	事業概要	H30 工程・数値目標	取組 結果	取組実績	今後の方向性	担当課
			50	妊婦・乳児健康診査費助成	妊婦の健康管理や乳児の発育・発達の確認のため、健康診査に係る費用を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。	・妊婦健康診査 14回の健診料金を助成 ・乳児健康診査(3か月、10か月) 2回の健診料金を助成 ・幼児健康診査(1.6歳児、3歳児) 集団健診で実施	○	◎母子健康手帳交付時に各種健康診査の受診票を交付(母子健康手帳交付数:1,456件) ・妊婦健康診査受診票(14回分) ・乳児健康診査受診票(2回分) ◎1歳6か月児健康診査の実施受診者:1,353人 ◎3歳児健康診査の実施受診者:1,381人	・妊婦の健康管理や乳児の発育・発達の確認のため、健康診査に係る受診票を交付する。また、幼児健診を集団で実施する。	こども家庭課
			51	私立保育園等建設費補助	国が進める「待機児童解消加速化プラン」を活用し、保育ニーズの高い地域で私立保育園等の新設・増改築を促進し、定員を増やすことにより、待機児童ゼロを維持します。	・新設及び増改築数 5施設 (新築4, 増改築1 うち中央区 新築2, 増改築1) ・増加定員数 375人 (うち中央区 225人)	○	◎新築4件 (うち中央区1件。開志上所こども園) ◎増加定員数362人 (うち中央区90人) ・市全体のニーズを鑑み、一部変更が生じたため、中央区の目標は達成できなかったが、市全体の目標は達成。	・待機児童解消や保育環境改善のため、引き続き整備を行う。 ・市立保育園配置計画に基づき、老朽化が進んだ市立保育園等に対応する。	保育課
			52	延長保育	就労形態の多様化や通勤時間の増加等に伴う延長保育の需要に対応するため、11時間の開所時間の前後において、さらに30分以上の延長保育を実施する場合に補助を行います。	平日18時以降開園している 保育園、認定こども園の施設数 255園	○	◎平日18時以降開園している保育園、認定こども園の施設数:261園 (うち中央区57園)	・引き続き延長保育事業を実施する。	保育課
			53	ファミリー・サポート・センターの運営	子育てについて応援して欲しい人と応援したい人を会員とし、会員相互に送迎や預かりなどの援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター」を運営し、地域における子育てを推進します。	運営を市社会福祉協議会に委託 ・利用件数 11,949人 (うち中央区 2,935人) ・提供会員数 1,045人 (うち中央区 255人)	△	◎活動推進、児童の受け入れ拡大のため、入会説明会や研修会を開催 ◎利用件数 7,241件 (うち中央区 1,856件) ◎提供会員数 481人 (うち中央区 128人) 【取組結果:△・×の理由】 ・利用件数、提供会員数ともに目標値を下回る実績となったため。	・引き続き、説明会の開催や広報活動により周知を図り、提供会員の増加を目指す。	こども政策課
			54	地域子育て支援拠点の運営	地域の身近な場所において、親子が遊بينながら相互の交流を行う居場所の提供、保護者の子育てに対する不安や悩みを解消するための相談、情報提供、助言を行います。	子育て支援センターの 拡充・機能充実	○	◎子育て支援センターの拡充・機能充実を図り、新たに施設を増設 ・全市:45施設(うち中央区:8施設 増減なし)	・引き続き子育て支援センターの運営を行うとともに、機能の充実を図っていく。	保育課

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成、△：一部目標未達成、×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名(取組み)	事業概要	H30 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
			健やかでいきいきと暮らせるまちづくり							
			55	特定健診, がん検診の受診向上に向け, PRや周知の促進	特定健診及びがん検診の受診率向上を目的に, 各種機会に健診のPRや周知を行い, 受診勧奨を実施します。	特定健診・がん検診の受診勧奨の実施	○	◎40～50歳代の2年連続未受診者への受診勧奨チラシ郵送2,332人, 家庭訪問数911人 ◎特定健康診査受診者数:9,578人, 受診率:34.0%(受診者数, 受診率は暫定値) ◎受診勧奨用ティッシュの配布, 区日より, 自治会回覧版, 地域の健康教室, 会議等で検診PRと受診勧奨を実施	・健康寿命延伸にむけて, 受診率向上を目的に, 各種機会を通じ, 引き続き受診勧奨を実施する。	中央区健康福祉課
			56	特定保健指導や健康相談事業の促進	生活習慣病予防を目的に, メタボリックシンドローム該当者及び予備群の方などに対し特定保健指導を実施します。また, 定例日健康相談を行い, 地域住民が自らの健康管理ができるよう支援します。	特定保健指導及び定例日健康相談の実施 ・特定保健指導未利用者へ電話案内 ・骨粗しょう症予防相談会の実施	○	◎特定保健指導への参加を促すため, 未利用者へ再案内の送付, 電話による勧奨実施 初回保健指導実施率:13.4%(暫定値) ◎定例日健康相談 開催数:36回, 利用者数:116人 ◎骨粗しょう症予防相談会 開催数:5回, 利用者数:146人。他に中央区まちなか健康フェスティバルで, 238人の測定を実施	・特定保健指導, 定例日健康相談を実施し, 生活習慣病予防に取り組む。	健康福祉課
			57	健康教育事業の促進 健康寿命延伸に向けた取り組み	健康寿命延伸に向け, 地域・市民と協働した取り組みを推進します。	健康教育の実施及び充実	○	◎ヘルシー糖尿病ランチ付き糖尿病予防教室の実施(15回, 156人) ◎運動習慣づくりセミナーの実施(9回, 200人) ◎糖尿病講演会の開催(参加者153人) ◎健康増進普及講習会の開催(15回, 参加者239人)	・健康寿命延伸にむけて, 中央区の健康課題の糖尿病予防に引き続き取り組む。	健康福祉課
			58	食生活改善推進委員, 運動普及推進委員の育成・支援	食生活改善推進委員, 運動普及推進委員のボランティア育成を目的に, 養成講座や委員の勉強会を実施します。	・食生活改善推進委員の養成講座の実施 ・運動普及推進委員, 食生活改善推進委員の育成事業の充実 ・食生活改善推進委員勉強会年6回実施予定	○	◎食生活改善推進委員の養成講座の実施 参加者20人 ◎運動普及推進委員の勉強会 開催回数3回, 参加者数36人 ◎食生活改善推進委員の勉強会 開催回数7回, 参加者210人	・養成講座は, 定期的に区で開催し, 新規委員を育成する。また, 委員の勉強会を開催, 委員の知識の向上を図る。	健康福祉課

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成、△：一部目標未達成、×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名(取組み)	事業概要	H30 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
			59	運動体験や運動習慣の定着及び介護予防の支援	高齢者が閉じこもりや寝たきりにならず、いきいきと充実した生活を送るために、地域主体の介護予防の取り組みを支援します。	・保健師、療士が地域の茶の間や自治会・町内会等に出向き、介護予防の健康教育を実施	○	◎地域の茶の間における膝腰元気塾 ：回数16回、延べ参加者数212人 ◎依頼健康教育 ：回数65回、延べ参加者数1,389人 ◎幸齢ますます元気教室の修了生による自主リハビリサークル支援 ：回数38回、延べ313人 ◎一次予防介護予防教室(東・中央C) ：回数24回、延べ参加者数328人 ◎歯科健康教育 ：回数3回、延べ参加者数70人 ◎口腔器の機能向上事業 ：回数3回、延べ参加者数46人	介護予防(フレイル予防・認知症予防・ロコモ予防)目的で、依頼健康教育として、地域のお茶の間や公民館・コミセン等のサークル等へ向いて、集まりの場の継続やよい生活習慣や運動習慣の継続ができるように支援する。	健康福祉課
			60	認知機能維持・向上モデル事業	旧豊照小学校を活用し、新たな介護予防プログラムや運動習慣づけのための機会を地域住民に提供し、介護予防や認知症予防にどのような効果をもたらすかを検証します。	・事業実施 ・効果検証	○	◎事業実施 ・H29・30参加者65名 ◎効果検証	・H29・30年度の効果検証の結果、R1年度から介護予防事業に認知機能維持・向上プログラムを追加し全市展開している。	地域包括ケア推進課
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるまちづくり										
			61	介護予防・日常生活支援総合事業	要支援者等を対象に、多様な主体による多様なサービスを提供できる仕組みにする。住民主体による介護予防や生活支援の取り組みを広げられるよう支援します。	・住民が主体となって取り組む活動・支援の展開 ・住民主体の生活支援実施団体数：35団体(累計)	△	◎住民主体の生活支援実施団体数14団体(累計)、中央区2団体 【取組結果：△・×の理由】 ・助け合いの学校を開催し、生活支援の担い手の養成に努めたが、生活支援を行う団体の立上げに至った地域は若干増加したものの目標に達しなかった。	・引き続き助け合いの学校を開催し、生活支援の重要性と家の中に入って支援を行う際の心構えやマナーを学んだ担い手の養成を進め、地域でお互いさまで助け合う風を広めていく。	地域包括ケア推進課
			62	協議体設置と生活支援コーディネーターの配置	地域での支え合い活動を充実していくため、地域の現状把握や課題の抽出、地域団体のネットワーク構築といった役割を担う協議体の設置と生活支援コーディネーターの配置を行い、住民同士の支え合いのしくみづくりを進めます。	・支え合いしくみづくり会議の運営 ・支え合いのしくみづくり推進員の研修会、連絡会の開催 ・地域の課題把握・抽出(中央区内では推進員連絡会を月1回程度開催し、情報共有)	○	◎各日常生活圏域での支え合いのしくみづくり会議を開催。中央区内の推進員連絡会を月1回開催し、情報共有を図っている。 ◎中央区第1層推進員の発案で、全市推進員を対象とした、先進地視察を実施し、先行事例を学習	・引き続き、各日常生活圏域での支え合いのしくみづくり会議の開催を支援する。	地域包括ケア推進課
			63	地域の茶の間の推進	誰もが気軽に集まり、交流できる場である地域の茶の間を通じ、住民同士が支え合いの構築を図るため、実施団体への助成体系を見直し、更なる地域の茶の間の設置の拡大を図ります。	中央区では月2回開催の茶の間が拡充するよう支援	○	◎地域の茶の間設置数514ヶ所。 うち中央区では、申請者への情報提供や、しくみづくり推進員を紹介するなどの支援を行い、2カ所の茶の間が月1回開催から2回開催に変更(全市では36箇所)	・引き続き、茶の間学校の開催や、支え合いのしくみづくり推進員の活動を通じて、茶の間の立上げや運営を支援する。	地域包括ケア推進課
			64	地域包括ケア推進モデルハウスの設置	支え合いのしくみづくりを進めるための拠点として、各区にモデルハウスを設置し、常設型地域の茶の間の運営や生活支援、介護予防活動などを実施するとともに、その活動ノウハウについて、地域に普及を図ります。	・モデルハウスの運営 ・全てのモデルハウスに保健師または看護師、作業療法士派遣 ・連絡会による状況共有	○	◎中央区では2カ所(全区で9カ所)の地域包括ケア推進モデルハウスを開設し、NPOや地域団体と協働で運営 ◎定期的に保健師や作業療法士の専門職を派遣。また運営のスキルアップと情報収集のため全市の連絡会に参加	・モデルハウスの活動から助け合いの地域づくりが広がるよう、モデルハウス連絡会の開催などを通じて、内容の充実にも努めていく。 また、引き続きモデルハウスへの保健師、作業療法士の派遣を行い、参加者の暮らしの相談などを行っていく。	地域包括ケア推進課

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成、△：一部目標未達成、×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名（取組み）	事業概要	H30 工程・数値目標	取組 結果	取組実績	今後の方向性	担当課
			65	在宅医療・介護連携の推進	地域の医療・介護の連携拠点として「在宅医療・介護連携センター／ステーション」を運営します。 また、在宅医療を担う医師、訪問看護師の掘り起こし、人材開発・育成を図るとともに、在宅医療推進のため、市民への普及啓発に取り組みます。	中央区では、2ヶ所のセンターと関係機関との連絡会を開催し、情報共有と市民への周知を実施	○	◎在宅医療・介護連携ステーションを運営 市内11カ所（うち中央区2カ所） ◎ご当地連携研修会56回開催（うち中央区12回開催） ◎市民を対象とした講座の参加者：延べ4,698人（うち中央区は1,263人） ◎在宅医療・介護連携推進協議会にて、「医療・介護の連携ハンドブック」を作成	・レセプトの分析による在宅医療・介護連携の現状把握を行う。 ・各区における病病連携・病診連携の強化を図る。 ・地域における看護職の連携強化を図る。 ・高齢者以外の多世代（学生、就労世代等）へ在宅医療・介護への理解を深める。	地域医療推進課
			66	地域包括支援センターの機能強化	高齢者人口の多い圏域の地域包括支援センターについて、主に地域のネットワーク構築や高齢者宅への訪問などを担当する職員を増員し、閉じこもりや介護予防の支援が必要な方に対する体制を強化します。	中央区では、4カ所の地域包括支援センターへ機能強化職員を2名ずつ配置	○	◎地域包括支援センター4カ所に2名ずつ機能強化職員を配置	・引き続き、各日常生活圏域の状況に応じたセンターの機能強化に努める。	地域包括ケア推進課
障がいのある人もない人も共に認め合い、いきいきと暮らせるまちづくり										
			67	障がい者への理解を深める啓発	中央区職員を対象とした障がい者への介助や対応方法などを学ぶ研修を実施します。	1回	○	◎障がい者への理解を深める啓発研修を開催 開催数：1回 参加者数：36名	・今後も障がい者への理解を一層深めるため、職員からのニーズを把握し、それに対する啓発研修の継続を検討する。	健康福祉課
			68	障がい者基幹相談支援センターの運営	障がいのある方からの相談や情報提供などの支援を行うほか、「共生のまちづくり条例」に係る障がい等を理由とする差別相談機関として、障がい者（児）が安心して地域で暮らせるよう、相談支援体制の強化を図ります。	・基幹相談支援センターにおける相談者への総合的な支援の実施 ・発達障がい者支援地域協議会の開催 ・共生のまちづくり条例の民間事業者に対する周知を強化 相談件数 31,000件	△	◎発達障がい児者支援地域協議会の開催：2回 ◎相談件数 市内4基幹センター合計：28,008件 うち中央区居住者相談件数：6,777件（共生のまちづくり条例対応12件含む） 【取組結果：△・×の理由】 ・各種制度の複雑化や、相談内容が多岐に渡ることから、一件一件の相談内容が高度になり、目標数値に達しなかった。	・多様化する相談ニーズに対応するため、常に職員研修なども行いながら、地域の相談者や相談機関とつながるための中核的な役割を担うなど、市内の相談支援体制強化を念頭においた事業展開を行う。	障がい福祉課
生活困窮者への支援										
			69	生活困窮者の自立支援	生活保護受給者をはじめとした困窮者に対する自立支援事業として、早期就労に向け、区役所内に設置された職業相談コーナー等ハローワークとの一層の連携による就労支援、親から子への貧困の連鎖の防止を目的とした学習支援を行います。	・就労自立支援事業 事業への参加人数：230人 ・学習支援事業 子ども勉強会の対象者に対する参加割合：30% ・支援員による家庭訪問：12回	○	◎就労自立支援事業 事業への参加者数：240人 ◎子ども勉強会の対象者に対する参加割合：48.9% ◎支援員による家庭訪問：6回	・引き続き、関係機関と連携しながら生活困窮者への自立支援を実施する。	福祉総務課

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成、△：一部目標未達成、×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名（取組み）	事業概要	H30 工程・数値目標	取組 結果	取組実績	今後の方向性	担当課
4 防災・防犯										
災害に強い地域づくり										
			70	防災人材育成・地域づくり 事業 (区づくり事業)	発災時に地域が主体となる自主防災活動 や、区民一人ひとりが適切な避難行動をと れるような体制づくりを進めます。	・避難所運営スキル向上事業 ・中央区自主防災組織防災 資機材整備事業補助金 ・避難行動要支援者関係づくり 事業	○	◎避難所運営スキル向上事業では、ハイ バージュニアレスキュー講習会を開催し、中 学生と地域の防災リーダーら144人が参加 ◎防災組織防災資機材の助成では、7組織 から申請 ◎避難行動要支援者関係づくり事業では102 組織706人へ支援組織から啓発品を渡しても らうことで、要支援者との関係を構築	・防災人材の育成、地域防災力の向上を図る ため、事業を継続していく。	総務課
			71	防災時情報伝達の充実	様々な情報伝達手段を用いて、災害時の 避難勧告等の緊急情報の伝達が行えるよう に充実・強化します。	・策定した計画に基づき同報 無線新規設置 ・緊急告知FMラジオ普及推進 ・総合ハザードマップの印刷 および全戸配布	○	◎同報無線小局移設(更新)に向けた具体的 調整等を実施 ◎緊急告知FMラジオについて市報等を活用 した広報を行い普及推進に努めた ◎総合ハザードマップを印刷・全戸配布	・万代子局、南万代子局の移設(更新)を行 う。 ・緊急告知FMラジオについて各区健康福祉 課障がい福祉係、民生委員、地域包括セン ター等を通じた広報の充実を図る。 ・啓発事業の実施の際に総合ハザードマップ を活用。また、新たな災害想定が発表された 時期に合わせ、総合ハザードマップの改訂を 検討する。	防災課・危機対策課
			72	津波災害等避難対策の 推進	津波発生時の住民等の円滑な避難及び生 命・身体の安全確保を図るため、既存の市 営住宅屋上に避難するための避難階段等 設置工事を行います。また、津波避難ビル の指定及び看板設置を行い、市民への周 知・啓発を図ります。	・津波避難階段の整備 ・津波避難ビルの指定推進	○	◎津波避難階段の整備(東区船江町)H30 1ヶ所 ◎津波避難ビルの指定数 141ヶ所・うち中央区80ヶ所 (H30 9ヶ所 うち中央区1ヶ所) ◎津波総合ハザードマップを含む総合ハ ザードマップを作成し全戸配布した。	・津波浸水想定に基づく避難行動などに ついて周知・啓発を行う。	防災課
			73	地域防災力の育成	自主防災組織の結成・活動に対する支援 や、避難所運営体制連絡会等の開催によ り、地域における防災活動のさらなる活性化 を図ります。	・自主防災組織実施防災訓練 参加者人数前年度以上 ・防災士研修会 3回開催	○	◎訓練参加者 61,160人 ◎防災士研修会 5回	・引き続き自主防災組織への支援を行い、組 織数・訓練の参加者数の増加に取り組むな ど、地域の防災活動の活性化を図る。 ・防災士に対してスキルアップ研修を実施し、 地域の防災力の向上・活発化を図る。	防災課
			74	公共下水道の整備 (浸水対策の推進、下水道 施設の 改築更新及び地震 対策、下水道処理区域の拡 大ほか)	市民の安心・安全な暮らしを守り、美しい 田園環境都市を守り育てるため、以下の 事業を推進します。 ・浸水対策(ポンプ場や雨水幹線の整備等) ・改築更新(長寿命化計画に基づく老朽化 した管渠及び施設の改築・ストックマネジ メント計画の策定等) ・地震対策(重要な管渠及び施設の耐震化・ マンホールトイレの整備) ・下水道処理区域の拡大 (汚水管渠等の整備) ほか	・雨水管渠の整備 ・背割排水路改修整備 ・管渠、処理場、ポンプ場の 改築・更新・耐震化	○	◎雨水幹線整備に係る調査・設計 ◎背割排水路の整備 L=0.8km ◎下水道管渠の耐震化 L=0.6km ◎管渠、処理場、ポンプ場の改築更新	・健全で持続可能な下水道サービスを提供 し、市民の安心・安全な暮らしを守り、環境 にやさしく快適な暮らしを支えるため、以下の 事業を推進していく。 ・浸水対策施設の整備 ・地震・津波対策の推進 ・下水道施設の機能確保と計画的な改築	下水道計画課

再掲事業は割愛しています。(NO.75は「NO.32 防災教育の推進」)

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成、△：一部目標未達成、×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名(取組み)	事業概要	H30 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
			76	防災知識の普及啓発	新潟地震が発生した6月16日を本市の「防災の日」に位置づけ、防災訓練や啓発イベントなどを通じて、記憶の伝承や一人ひとりの防災意識の向上につなげていきます。また、女性の視点を取り入れた防災講座の開催や、新たな洪水浸水想定に基づく洪水ハザードマップの作成に着手します。	<ul style="list-style-type: none"> 地震対応訓練(6/16)の実施 防災フェスタの実施 ハザードマップの作成 	△	<ul style="list-style-type: none"> ◎訓練参加者 77,616人 ◎洪水ハザードマップを含む総合ハザードマップを作成し全戸配布 <p>【取組結果：△・×の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災フェスタに替わる各区巡回新潟地震パネル展をH30年度より実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・H31年度は5年に1度の県市総合防災訓練を実施する。 ・引き続き地震対応訓練(6/16)を実施し災害に対する防災意識の向上を図る。 ・各区巡回新潟地震パネルを開催、総合ハザードマップを活用した啓発事業などを実施する。 	防災課・危機対策課
交通安全の推進										
			77	幼児や児童生徒、高齢者向けの交通安全教室の実施及び街頭における交通安全指導・啓発	各幼稚園・保育園・小中学校や老人クラブ等を対象に交通ルールの確認や自転車の乗り方などについて講習を行うとともに、地域と警察、交通安全関係団体と連携しながら、街頭で交通安全運動の指導や啓発を行い、交通安全に関する意識の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・通年で教室を開催 ・交通安全運動にあわせた街頭指導 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◎各年代に合わせた交通安全教室を開催 192回 ◎交通安全運動期間中に街頭指導を実施 13回 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も各年代にあった交通安全教室を実施するとともに、各期の交通安全運動期間中に関係機関・団体とともに街頭指導を実施し、交通安全意識の向上を図る。 	総務課
防犯対策の取り組み										
			78	高齢者に対する防犯教室の実施及び地域住民や関係機関による繁華街のパトロール活動	高齢者に対して振り込み詐欺に関する注意喚起を行うとともに、地域住民や警察、関係行政機関などが連携して、繁華街において、客引きの自粛とゴミ拾いなどを目的としたパトロールを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・通年での教室の開催とパトロールの実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> ◎高齢者交通安全教室に合わせて、特殊詐欺に関する注意喚起を実施 31回 ◎繁華街での防犯パトロールを実施 13回 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、特殊詐欺の被害防止のため、協力団体とともに注意喚起を実施する。また、地域住民や関係機関と連携してクリーンな繁華街となるよう、防犯パトロールを実施する。 	総務課

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成、△：一部目標未達成、×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区のすがた	大分類	中分類	事業No.	事業名(取組み)	事業概要	H30 工程・数値目標	取組結果	取組実績	今後の方向性	担当課
5 生活環境										
清潔で環境にやさしいまちづくり										
			79	にいがた未来ポイントの発行	環境健康都市の実現に向け、環境保全、健康づくりにつながる取り組みに対し、新潟市共通商品券やバス乗車ポイントへ交換できるポイントを発行します。	・ポイント制度実参加者数 全市13,000人(累計) ・ポイント対象事業参加延人数 (環境関連) 全市5,000人	△	◎ポイント制度実参加者数 全市13,029人(累計) ◎ポイント対象事業参加延人数 (環境関連) 全市3,310人 【取組結果：△・×の理由】 ・ポイント制度実参加者数は目標を達成したが、環境関連参加延人数は見込みより少なかったため	・集中改革の取り組みの中で検討中。	環境政策課
			80	食品リサイクル地域活動の支援	家庭の生ごみなどを堆肥化し、この堆肥を使って栽培した農作物が地域内で消費される食品資源循環活動を支援します。また、段ボールコンポストの販売や講習会を開催し、普及に努めます。	・食品リサイクル地域活動支援事業における生ごみ堆肥化 会員数：全市235人(累計) ・段ボールコンポストの販売数 ：全市540個	△	◎コンポスト容器等の普及推進 ◎食品リサイクル地域活動支援実施 ◎地域における生ごみ循環ループ拠点数：3 拠点 会員数193人 【取組結果：△・×の理由】 ・数値目標235人に対し、実績値193人のため未達成	・地域や家庭における生ごみ堆肥化活動等を通じ、市民が行う生ごみ減量運動を支援する。	循環社会推進課
			81	市民の3R意識啓発の強化	市民に対するごみ分別情報の周知と利便性の向上を図るため、情報紙「サイチョブレス」の発行やごみ分別アプリの普及に努めます。また、3Rを意識したライフスタイルへの転換を図るため、リユース食器の普及などの取り組みを推進します。	・サイチョブレスの発行(定期5回) ・ごみ分別アプリ普及促進 ダウンロード件数 25,000件(累計)	○	◎サイチョブレスの発行 ・マイボトルキャンペーンの実施 ・未就学児及び小学校低学年向けごみ・リサイクル出前講座授業の実施 ・リサイクル率：26.4% ◎ごみ分別アプリダウンロード件数(累計) 31,942件	・引き続きごみの減量・リサイクル推進にかかる情報提供及び各種施策を実施することで、市民の意識向上を図り、家庭ごみを減らす3R運動を推進する。	循環社会推進課
			82	生ごみ減量化・資源化の推進	家庭系生ごみの減量化・資源化を推進するため、市民のライフスタイルに合った講座の開催や、生ごみの堆肥化手法をマンガで解説した冊子を配布します。また、電動生ごみ処理機で乾燥させた生ごみを拠点回収し、堆肥化します。	・生ごみ水切り・堆肥化・野菜まるごとクッキング講座の開催 ・乾燥生ごみ拠点回収の実施	○	◎生ごみ水切り・エコライフ講座の開催 水切り4回/73人、エコライフ3回/51人 ◎乾燥生ごみ拠点回収の実施 乾燥生ごみ拠点回収(通年) 拠点9か所、 回収量2,880kg	・家庭系ごみのうち、生ごみは約4割を占める。各種生ごみ減量講座の開催や乾燥生ごみの拠点回収により、市民が行う生ごみ減量運動を支援する。	循環社会推進課

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成、△：一部目標未達成、×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名(取組み)	事業概要	H30 工程・数値目標	取組 結果	取組実績	今後の方向性	担当課
水と緑が調和したやすらぎのあるまち										
1 水辺										
水辺に親しめる環境の整備										
			83	とやの物語 《NEW STORY》 (区づくり事業)	自然環境の大切さを啓発しながら、鳥屋野 潟の未来を真剣に考え、語り合う。 「鳥屋野潟を愛し、守り続けていく」ための 組織「とやの物語実行委員会」の充実を図 ります。	「とやの物語」の開催 数値目標：参加者数 4,000人以上	△	◎「とやの物語2018」の開催 ・実施日：平成30年9月29日(土) ・会場：いくとびあ食花及び周辺 ・参加者数：3,289人 ・内容：子ども環境サミット、鳥屋野潟クルー ズ、花のステージ等 【取組結果：△・×の理由】 ・午後から荒天により屋外イベントが中止と なったため	・自然環境の大切さを啓発するとともに、鳥屋 野潟の未来をみんなで作る、語り合う機会と して、実施内容の見直しを図りつつ、今後もイ ベントを実施する。	窓口サービス課
			84	潟の魅力創造・発信	「潟」の魅力を発見し育て、現地で多くの方 から体験してもらう市民活動を支援すると ともに、その魅力を発信する各種事業を実施 します。	・潟の魅力創造市民活動 補助金：交付件数 10件 ・潟めぐりスタンプラリーの 応募者数 1,000人	×	【取組結果：△・×の理由】 ・新潟開港150周年記念事業に要素を集約す るため休止		文化創造推進課
			85	鳥屋野潟の整備 (湖岸堤及び周辺施設の 整備)	鳥屋野潟の湖岸堤整備による洪水時の貯 留機能の確保と、これに伴う潟の自然環境 や景観の保全に配慮し、利便性・快適性を 確保します。 また、鳥屋野潟の堤防整備と併せて県立 鳥屋野潟公園の整備を促進し、県事業と整 合のとれた周辺道路の整備についても推進 していきます。	・県主催の住民説明会に協力 ・周辺道路の整備推進	○	◎住民説明会を県市共同で、H30年9月と H30年11月の2回実施 ◎第1期(長潟・上沼地区)の用地測量を 実施 ◎県の整備事業と、計画や工程を調整しな がら、道路整備に向けて推進	・引き続き、事業が早期に進むよう県と調整し ていく。	建設課 (土木総務課、 公園水辺課)
			86	海水浴場PR事業	新潟市・新潟県観光協会の観光情報サイ トの活用など、様々な手法で海水浴場のPR を行います。	PR実施	○	◎新潟市や新潟県観光協会のほか、無料の 観光情報誌やサイト等への掲載を行い、PR を実施	・引き続き、観光情報誌やサイト等への掲載 を行い、PRを実施していく。	地域課

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成、△：一部目標未達成、×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名（取組み）	事業概要	H30 工程・数値目標	取組 結果	取組実績	今後の方向性	担当課	
		美しい水辺があるまちづくり									
			88	鳥屋野潟一斉清掃	昭和59年から実施している清掃活動を地元コミ協、自治会、各種団体、学校などと協力し、行います。	鳥屋野潟一斉清掃の実施	○	◎平成30年5月27日(日) 参加者数:800人 回収可燃ごみ:520kg, 不燃ごみ:190kg	・実施時期のほか安全対策を見直し実施していく予定。	窓口サービス課	
			89	日和田浜海岸清掃	平成8年から毎年海の日に新潟市で実施している海岸清掃の内、中央区では地元コミ協、自治会、各種団体、学校などと協力し、日和田浜海岸の清掃を実施します。	日和田浜海岸清掃の実施	○	◎平成30年7月16日(月) 参加者数:600人 回収可燃ごみ:540kg, 不燃ごみ:80kg	・市全体の方向性により対応していく。	窓口サービス課	
			90	関屋浜海岸清掃	関屋小学校区青少年育成協議会が主体となって関屋小学校児童の他にも各種団体が参加し、関屋浜海岸の清掃を実施します。	関屋浜海岸清掃の実施	×	◎平成30年9月1日(土) 中止のため参加なし 【取組結果:△・×の理由】 ・大雨警報、雷洪水注意報発令により中止	・現行どおり実施していく予定。	窓口サービス課	
	2 緑化										
		自然環境との共生									
			91	区民協働森づくり事業 (区づくり事業)	新潟島の海岸林の必要性・重要性を広く区民に周知させる先導的な取り組みとして、旧市営汐見台住宅跡地周辺において、児童らとの協働により、クロマツの植樹を行います。	継続的な森の管理 クロマツの植樹	○	◎地域や団体・有識者らと連絡調整会議を開催。予定通り、クロマツ800本植樹	・新潟島の海岸林の必要性、重要性を広く区民に周知する。	建設課	
		居住空間の緑化推進									
			93	生垣設置奨励助成制度	道路に面した民有地に設置する生垣新設に助成し、つながりのある緑の創出を図ります。	50m	△	◎生垣設置奨励助成制度 0m 【取組結果:△・×の理由】 ・H30年度から助成対象を緑地協定地区に限定したため、申請がなかった。	・緑地協定地区に対して制度の周知を図りながら、継続して取り組む。	建設課 (公園水辺課)	
			94	緑化活動推進助成事業	緑豊かな街並みづくりを推進するため、公園をはじめ、市公共施設や道路用地での緑化を行う団体に対して、花苗などの原材料の支給をします。	60件	△	◎緑化活動推進助成43件 【取組結果:△・×の理由】 ・高齢化のため活動団体が年々減少している。	・多くの団体から活動に対する理解を得ながら継続して活動していただけるよう引き続き取り組む。	建設課 (公園水辺課)	

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成、△：一部目標未達成、×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名(取組み)	事業概要	H30 工程・数値目標	取組 結果	取組実績	今後の方向性	担当課
--------------	-----	-----	-----------	----------	------	-------------	----------	------	--------	-----

再掲事業は割愛しています。(NO. 92は「NO. 84 潟の魅力創造・発信」)

未来につながる歴史・文化のまち

1 歴史・文化

未来に向けた歴史・文化の継承

96	みなとまち文化推進事業 <料亭の味と芸妓の舞> (区づくり事業)	比較的低料金で、芸妓の舞を鑑賞しながら老舗料亭の料理を味わってもらい、花街及び料亭文化の保護・振興を図ります。	継続 参加率90%	△	◎「料亭の味と芸妓の舞」 ・開催回数：35回 ・参加者数：755人 ・参加率：76.3% 【取組結果：△・×の理由】 ・参加申し込み者数が少ない会場があったため。	・引き続き、三業協同組合が主催する「料亭の味と芸妓の舞」事業に対する支援を継続するとともに、古町芸妓や料亭などの花街の魅力を発信する各種事業の実施を検討する。	中央区地域課
98	新潟開港150年歴史文化魅力発信 (旧新潟開港150年に向けた歴史文化魅力発信)	平成31年1月1日の新潟開港150年に向け、みなとまち新潟の歴史・文化の魅力を発信し、交流人口の拡大を図ります。	・「新潟開港150年史」刊行 ・(仮称)「西安博物院展」開催	○	◎「図説 新潟開港150年史」を刊行 ◎西安・新潟友好交流特別展「玉と鏡の世界」を開催 会期 H30.9.15～10.28 会場 新潟市歴史博物館 観覧者数 4,512人	平成30年度で事業終了	歴史文化課
99	湊町新潟花街文化を活かしたまちづくり	「古町花街・白壁通り」地区において、地域の人々が誇りと愛着を持ってその街に暮らし、訪れる人々がその魅力を楽しみながら回遊できる都市空間の創出を図るため、みなとまちの歴史や文化を活かしたまちなみの保全・創出に取り組めます。	・地元関係者との勉強会 ・景観重要建造物、景観計画特別区域の検討 ・掘割再生に向けた検討	○	◎地元関係者との勉強会(古町花街の会)への毎月参加により、景観重要建造物及び景観計画特別区域を検討	・地元関係者との勉強会参加を重ね、エリア全体が花街らしい風情・風格が感じられる街並み景観となるよう景観重要建造物の指定及び景観計画特別区域の策定の検討を引き続き実施する。 また、整備の完了した白壁通り、西新道・東新道を活用して、地元主導のまちづくりの意識が醸成されるように、関係機関と調整を図る。	まちづくり推進課

再掲事業は割愛しています。(NO. 95は「NO. 31 地域と学校パートナーシップ事業」)

(NO. 97は「NO. 30 マンガ・アニメを活かしたまちづくり」)

2 産業

最大消費地を活かした地場産品の消費拡大

100	食のマーケットイン支援 (新潟IPC財団補助金の一部)	市内食料品製造業等の商品開発を支援するため、本市の産業支援機関である新潟IPC財団の専門人材等がアドバイスから戦略立案、経費補助、マッチングまでハンズオンで支援し、マーケットに受け入れられる商品開発及び改良を中小企業と一緒に進めます。	・食のマーケットイン支援において 中小企業が設定した目標に対する達成割合：80%以上	○	◎食のマーケットイン支援において中小企業が設定した目標に対する達成割合：94%(うち中央区100%) ・21件申請、17件採択(うち中央区7件申請、7件採択)	・ニューフードバレーの推進に係る取組みに対して、補助上限額を上乗せし、重点的に支援を行う。	産業政策課
101	食の域内取引の支援 (新潟IPC財団補助金の一部)	地域内の経済循環を図るため、本市の産業支援機関である新潟IPC財団を通じて、市内中小食品製造業の域内の販路拡大と市内食品関連企業の域内調達ルート開拓をメーカーとバイヤーが接点を持つ機会を提供することにより支援し、地域内の取引促進を図ります。	事前予約型個別商談件数 170件	○	・商談会を6回開催し、バイヤー24社、メーカー33社(延べ52社)の参加があり、合計169件の商談を実施 ・メーカーの商品規格書をバイヤーに提供し、商談の可能性を探る売り先探し支援を5回実施し、メーカー16社の利用があり、43件のマッチングを実施	・商談の精度を上げていくため、メーカーへの商談前の支援や、招聘バイヤーの検討を行い、引き続きマッチングによる販路開拓の支援を行う。	産業政策課

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成、△：一部目標未達成、×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名（取組み）	事業概要	H30 工程・数値目標	取組 結果	取組実績	今後の方向性	担当課
		伝統産業の育成・支援								
			102	北前船がもたらした伝統的産業PR事業 (旧発酵食産業PR事業) (区づくり事業)	中央区の伝統産業である発酵食品を区内外に向けPRすることで、地域産業の振興を図ります。 (開港150周年を意識しつつ、北前船と密接に関連する伝統的産品である「新潟漆器」と「発酵食」をPRし、中央区の魅力の再発見と次の世代への普及促進を図る。)	・新潟漆器利用促進事業 ・親子味噌づくり体験	○	◎新潟漆器利用促進事業の実施 採用:8店舗 ◎親子味噌づくり体験の実施:2回	・今後も、魅力再発見の場を提供し続けることで、認知度を上げ、消費につながっていく取り組みを行う。	地域課
			103	みなとまち文化推進事業 <文化施設等を活用した伝統文化PR> (区づくり事業)	砂丘館、旧齋藤家別邸など、中央区の西大畑・旭町界隈の文化施設の連携を進め、中央区の伝統文化をPRします。	継続 参加施設数 8施設	○	◎「みどりの新潟を歩く—新潟島の公園と庭園—」を実施(冊子の配布、企画展示、まち歩きイベント) ◎参加施設 12施設	・今後も、西大畑・旭町界隈の文化施設の連携を進め、中央区の伝統文化をPRする。	地域課
			107	中小企業の経営強化支援 (新潟IPC財団補助金)	地域経済の活性化を図るため、本市の産業支援機関である新潟IPC財団に補助します。ビジネス支援センターに専門人材を配置し、高度化・専門化する経営相談に応える相談窓口や商品開発・販路拡大支援など、中小企業の課題解決や新しい取り組みを支援します。	・相談内容について適切なアドバイスを受けられたとの満足度:80% ・販路拡大及び技術開発を支援する新潟IPC財団ビジネス支援センター各事業において中小企業が設定した目標に対する達成割合:80%	○	◎適切な相談を受けたと回答した割合 96% (相談件数延べ1,569件、うち中央区605件) ◎販路拡大を支援するセンター各事業において各中小企業が設定した目標に対する達成割合 80% ◎技術開発を支援するセンター事業において各中小企業が設定した目標に対する達成割合 80%	・専門人材の配置強化を図り、経営相談を中心として中小企業の課題解決や新事業への取り組み等を支援していく。	産業政策課
			110	中小企業開業資金 (利子補給)	特定創業支援事業の支援を受け創業する者が、市制度融資の中小企業開業資金を利用する際、融資実行後3年間無利子とし、新規開業を支援します。	新規貸付件数 100件(累計)	○	・開業等による必要な資金の貸付と、利子補給による優遇措置を実施 ◎新規貸付件数:135件	・制度の充実を図りながら、関係機関と連携したPRにより新規開業者の資金調達を支援し、新規開業を促す。	商業振興課

再掲事業は割愛しています。(NO.104は「NO.1 中央区拠点商業活性化推進事業の実施」)

(NO.105は「NO.100 食のマーケットイン支援」)

(NO.106は「NO.101 食の域内取引の支援」)

(NO.108は「NO.4 創業サポート事業(店舗)」)

(NO.109は「NO.5 創業サポート事業(オフィス)」)

(NO.111は「NO.9 万代島にぎわい空間の創造」)

(NO.112は「NO.99 湊町新潟花街文化を活かしたまちづくり」)

(NO.113は「NO.8 都心軸・萬代橋周辺エリア賑わい空間の創造」)

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成, △：一部目標未達成, ×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名(取組み)	事業概要	H30 工程・数値目標	取組 結果	取組実績	今後の方向性	担当課
区政運営の基盤										
1 土地利用										
行政資源の有効活用										
			114	北部総合コミュニティセンターの移転改修	老朽化が進行している現北部総合コミュニティセンターを移転整備し、利用環境の改善を図ります。	本体工事	○	◎小学校からコミュニティセンターへの用途変更に伴う関係法令適合のための工事、小学生から全世代への対象拡大に伴うバリアフリー化工事の実施	・引越し作業等を行い、7月に供用開始。 ・同敷地内に整備予定の消防出張所、警察交番と連携し、しもまち地域の防災・防犯の拠点づくりを進める。	地域課
			115	旧豊照小学校跡地活用	学校統合に伴う学校開放の減少やしもまち地域の高齢化の状況等を踏まえ、地域への利用開放や市民の健康増進の機会創出を目的に、旧豊照小学校跡地の体育館を暫定的に活用します。	・地域への利用開放 ・市委託事業の実施 ・交流の場の開設	○	◎地域団体への開放、市委託事業を実施 ◎周年祭のほか、事業者企画事業などにより、交流できる機会づくり	・地域団体への開放、市委託事業の実施、事業者企画事業は継続して実施する。 ・このほか、しもまち地域の活性化につながる、交流や賑わいの場づくりを進める。	地域課
			116	(仮称)国際青少年センターの整備	老朽化した新潟市大畑少年センターを旧二葉中学校へ移転し、対象を少年から青少年に拡大すると共に国際交流機能を付加します。また、同所には複合施設として、文化創造活動・交流拠点施設を整備します。	供用開始	○	◎5月に芸術創造村・国際青少年センターとして供用を開始し、文化芸術活動の支援や青少年体験活動を企画実施、国内外の芸術家・青少年・地域住民の相互交流を推進 ◎地域活動や研修の場として施設を貸出したほか、来場者の憩いの場として無料スペースを提供	・文化芸術活動への支援や、青少年体験活動及び市民交流の推進、地域活動や来場者への施設貸出し及び無料スペースの提供を継続する。	地域教育推進課 文化政策課
2 公共施設										
行政機能のあり方の検討										
			117	中央区役所の移転	分館及び白山浦庁舎の耐震性や老朽化などに対応するとともに、まちなかの賑わいづくりへ寄与するため進められている市役所庁舎の再編と行政機能の移転のうち、中央区役所をNEXT21に移転します。	—	○	◎平成29年8月の中央区役所をNEXT21に移転後も来庁者の意見を参考に整備を継続	・(仮称)ふるまち庁舎とともに、さらに便利で親しまれる区役所となり、まちなかの賑わいづくりに寄与できるよう努める。	総務課
			118	東地域保健福祉センターの整備検討	施設が老朽化している東地域保健福祉センターの整備を検討します。	建設工事	○	◎保育園及び保健福祉センターという2つの機能を有した複合施設として、平成30年10月に建設工事に着手し、工事はほぼ予定どおり進捗	・令和2年2月に移転開設を予定している。	健康福祉課 (保育課)

中央区 区ビジョンまちづくり計画事業 第2次実施計画 (H29-H30)

取組結果…○：目標達成, △：一部目標未達成, ×：未実施 二重線囲：区づくり事業 太枠囲：中央区事業

目指す区 のすがた	大分類	中分類	事業 No.	事業名 (取組み)	事業概要	H30 工程・数値目標	取組 結果	取組実績	今後の方向性	担当課
3 行政サービス										
質の高い行政サービスの提供										
			119	窓口改善運動の継続	平成23年度から取り組んでいる窓口改善活動(FI活動)に引き続き取り組みます。	窓口改善運動の継続	○	◎住民異動届繁忙期対策 ・最大待ち時間が前年比約20分、最大待ち人数が前年比約30人縮減	・今後も窓口サービス向上のため、さらなる改善に取り組む。	窓口サービス課
			120	職員の資質向上のための研修の実施	平成22年度から中央区オリジナル接遇研修を実施し、中央区全体での窓口・電話での接遇能力の向上、その他、業務研修の実施や受講により資質向上に努めています。引き続き、これらの研修を実施します。	「中央区オリジナル接遇研修」等の開催	○	◎中央区オリジナル接遇研修を開催 ・受講者数:52人	・今後も窓口サービスの向上を図るため、引き続き、区オリジナル接遇研修を開催するほか、人材育成担当部署が主催する接遇研修にも積極的に受講する。	窓口サービス課
			121	外国語による情報発信事業	外国語パンフレットの作成やWebサイトなどにより、外国人居住者や来街者の利便性を向上させるとともに、中央区の魅力を発信します。	記念撮影のスポットまでのアクセス方法やベストアングルなどを、多言語で案内するリーフレットを作成し、空港・駅・観光施設などで配布するなど更なる充実	×	【取組結果:△・×の理由】 ・類似事業と整理したため、平成29年度をもって廃止	・えんでこ(まち歩き)など既存の事業を通じて、外国人観光客へ中央区の魅力の発信を行っていく。	地域課 総務課
			122	区役所だより発行事業	「区役所だより」に区の魅力に関する記事を掲載し、区民の関心の向上を図ります。	16件	○	・区民活動を取材するとともに、平成29年度から継続して北前船遺産の記事を掲載するなど区の歴史も取材し、記事を掲載 ◎区の魅力に関する記事 30件	・今後も区の魅力に関する記事を掲載し、区民の関心の向上を図る。	地域課
			123	SNSなどICTの活用事業	FacebookやTwitterなどの情報媒体を活用し、区づくり事業のイベントなどについて情報発信します。	Facebook「ぶらり 中央区」運営2年目。月3回を目途に記事を更新するなど更なる充実	○	◎Facebook「ぶらり 中央区」投稿数 54件	・記事内容の充実を図りながら、今後も情報発信を続ける。	地域課